

保育士養成課程の課題に関する一考察 — 4年制大学における保育士養成課程の課題について —

白梅学園大学教育・福祉研究センター研究員 丹羽 さがの

平成20年3月28日、保育の質の向上と、保育所が、子どもや子育て家庭を取り巻く今日的課題を踏まえ保育の専門機関として地域社会に貢献することを求めて、保育所保育指針の改定が行われた。そこでは、①保育所の役割の明確化、②保育の内容、養護と教育の充実、③小学校との連携、④保護者に対する支援の重要性、⑤保育の計画と評価、職員の資質向上が改定のポイントとして挙げられており、子ども・子育てをめぐる社会的変化に対応できるよう、保育士にはさらなる専門性を身に付けることが求められるようになった。これを受け、保育士養成課程等検討会において、保育士養成課程や保育士養成のあり方について検討が重ねられ、平成22年3月30日に「保育士養成課程等検討会中間まとめ」が発表されるとともに、平成22年7月22日、厚生労働省雇用機会均等・児童家庭局による「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」の通知（雇発第0722第5号）が、都道府県知事・指定都市市長・中核市市長に対しなされた。従来の必修科目の統廃合、新科目の追加など、養成校のカリキュラムも変更されることとなり、平成23年度からは、新たな内容で保育士養成課程がスタートすることとなった。この保育士養成課程等検討会では、4年制保育士資格の創設についても議論がなされている。保育士に要求される高度な専門性を身に付けるために、基礎的な2年間の学びの上に、さらに専門的な2年間の学びを積み上げる構想である。既に、保育士養成課程を擁する4年制の大学は複数あるが、現行の保育士資格は2年間養成の単一資格で、4年制大学での養成であっても2年制保育士養成と変わりはない。4年制大学の養成

課程ならではの特色、目指すべき保育者像については、各養成校の養成理念に任されているのが現状である。指定保育士養成施設（以下、養成校）においても、これからの社会で求められる資質を備えた保育士を育てる養成課程のあり方を、もう一度議論・検討しなければならない時期にきている今、今後増加するであろう4年制大学での保育者養成のあり方について考えてみたい。本稿では、そのための手がかりの一つとして、保育士養成課程の中核となり、最も各養成校の養成理念・特色が表れやすいと考えられる保育実習を取り上げ、その指導内容の現状と課題をまとめる。まず、短期大学、4年制大学の各養成課程において、現在どのような実習指導が行われているのか、各養成校のシラバス、出版されている保育実習関連のテキストの内容を分析する。次に、近年の学生の実習指導の変化とそれに伴う養成校の新たな課題などを取り上げながら、4年制養成課程のあり方について考察したい。なお、保育実習には保育所における実習（保育所実習）と、保育所以外の児童福祉施設における実習（施設実習）があるが、今回は保育所実習のみに絞って議論をする。

1. 保育士養成課程における実習指導の内容

保育士養成において、保育実習は学生の専門的学びの中核的位置づけにある。学生は、保育の現場に入り、保育実践を観察し、また自らも体験することで、保育士という専門職についての理解と自覚を深める。この体験は、自らの適性を確かめ、将来の職業を選択する重要な契機ともなりうる。学生たちの実習体験が、充実した実りの多いものとなることは、実習指導を担当する教員の切なる

願いであり、またそのような機会となることを保障することが、養成課程全体の責務である。よって、実習による学生の育ちを保障するために、具体的にどのような指導を行えばよいのかという問題は、常に保育士養成課程の中心的課題としてある。

保育実習で何を学ぶべきか、またその学びのために、どのような実習指導を行うべきかについて、「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準

について」(平成22年7月22日、厚生労働省雇用機会均等・児童家庭局)では別表第1第2「教科目の教授内容」として、その内容が示されている。今回の保育士養成課程等の改正で、保育所実習の事前事後指導は、二回の実習それぞれに対し行われることとなった。表1、表2に、一回目の保育実習(保育実習Ⅰ)、二回目の保育所実習(保育実習Ⅱ)の教授内容を示した。

表1 厚生労働省「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」
別表「教科目の教授内容(保育実習指導Ⅰ)」

保育実習指導Ⅰ(演習2単位)
<p><目標></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 保育実習の意義・目的を理解する。 2. 実習の内容を理解し、自らの課題を明確にする。 3. 実習施設における子どもの人権と最善の利益の考慮、プライバシーの保護と守秘義務等について理解する。 4. 実習の計画、実践、観察、記録、評価の方法や内容について具体的に理解する。 5. 実習の事後指導を通して、実習の総括と自己評価を行い、新たな課題や学習目標を明確にする。
<p><内容></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 保育実習の意義 <ol style="list-style-type: none"> (1) 実習の目的 (2) 実習の概要 2. 実習の内容と課題の明確化 <ol style="list-style-type: none"> (1) 実習の内容 (2) 実習の課題 3. 実習に際しての留意事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 子どもの人権と最善の利益の考慮 (2) プライバシーの保護と守秘義務 (3) 実習生としての心構え 4. 実習の計画と記録 <ol style="list-style-type: none"> (1) 実習における計画と実践 (2) 実習における観察、記録及び評価 5. 事後指導における実習の総括と課題の明確化 <ol style="list-style-type: none"> (1) 実習の総括と自己評価 (2) 課題の明確化

表2 厚生労働省「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」
別表「教科目の教授内容（保育実習指導Ⅱ又はⅢ）」

保育実習指導Ⅱ又はⅢ（演習1単位）
<p><目標></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 保育実習の意義と目的を理解し、保育について総合的に学ぶ。 2. 実習や既習の教科の内容やその関連性を踏まえ、保育実践力を培う。 3. 保育の観察、記録及び自己評価を踏まえた保育の改善について実践や事例を通して学ぶ。 4. 保育士の専門性と職業倫理について理解する。 5. 実習の事後指導を通して、実習の総括と自己評価を行い、保育に対する課題や認識を明確にする。
<p><内容></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 保育実習による総合的な学び <ol style="list-style-type: none"> (1) 子どもの最善の利益を考慮した保育の具体的理解 (2) 子どもの保育と保護者支援 2. 保育実践力の育成 <ol style="list-style-type: none"> (1) 子どもの状態に応じた適切なかかわり (2) 保育の表現技術を生かした保育実践 3. 計画と観察、記録、自己評価 <ol style="list-style-type: none"> (1) 保育の全体計画に基づく具体的な計画と実践 (2) 保育の観察、記録、自己評価に基づく保育の改善 4. 保育士の専門性と職業倫理 5. 事後指導における実習の総括と評価 <ol style="list-style-type: none"> (1) 実習の総括と自己評価 (2) 課題の明確化

これは、各養成校における指導の基準となるものだが、この「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」にある目標・内容は、非常に大きな枠で示されており、これまでも具体的な指導は、各養成校それぞれの教育理念や地域性、学生の資質などの実情に合わせ、独自の指導内容で実施されてきた。そのため、実習の評価表や実習日誌の内容・様式も、各校それぞれに異なり、統一された基準・様式がなかった。これは、各養成校がそれぞれの理念を生かし、特色ある保育者養成を展開できる余地が大きいという点で意味はあるが、一方で養成校の質を保つ・保障するという視点から考えると、必ずしも望ましい状態ではないだろう。また、実習を受け入れる保育現場からみれば、養成校ごとに実習指導の内容・評価の基準が異なることは、非常に大きな負担であるし、

学生にとって、このような「不確実性に満ちた状況の中で学び、みずからの適性を判断し人生設計を描いて」（全国保育士養成協議会『保育実習のミニマムスタンダード』、p.3, 2007）いかざるを得ない状況は、決して望ましいことではない。こうした現状を受け、保育士養成校と実習施設が共有できるガイドラインとして提示されたのが、全国保育士養成協議会専門委員会による「保育実習のミニマムスタンダード」（2007）（以下、ミニマムスタンダード）である。この中の、「事前指導」の実習指導計画」と「事後指導」の実習指導計画」を表3表4に示した。

表3 保育実習指導のミニマムスタンダード（全国保育士養成協議会）1

「事前指導」の実習指導計画
<p>1. 実習の意義・目的・内容を理解させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士養成課程における「保育実習Ⅰ」の位置づけを学び、その意義・目的を理解させる。 ・「保育実習Ⅰ」の具体的内容を把握し、実習計画全体を理解させる。 <p>2. 実習の方法を理解させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習の段階を学び、その具体的内容と実習の方法を理解させる。 ・保育士の職務を理解し、その役割について理解させる。 ・子ども（利用者）理解の方法を学ばせる。 <p>3. 実習の心構えについて理解させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人のプライバシーの保護と守秘義務の主旨を学び、理解させる。 ・個人情報の保護に関する法律の主旨を理解させる。 ・子ども（利用者）の人権について学び、理解させる。 ・実習生としてふさわしい服装や言葉遣いについて確認させる。 ・社会人として必要な挨拶や時間厳守の意味を理解させる。 <p>4. 実習課題を明確にさせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習において自らの達成すべき課題を明らかにさせる。 <p>5. 実習記録の意義・方法を理解させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・記録を取ることの意義を考えさせる。 ・実習記録の具体的内容を確認し、その記録方法を学ばせる。 <p>6. 保育計画、指導計画を理解させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育計画・指導計画、援助計画の意義を学び、保育の計画について理解させる。 ・指導・援助計画を立案するために必要な知識を習得させる。 <p>7. 実習施設を理解させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前の保育所・施設見学、またはビデオや講演等を通じて、実習施設を理解させる。 ・様々な種別の児童福祉施設に関心を持たせる。 ・事前訪問を実施させ、実習施設におけるオリエンテーションに参加させる。 ・事前訪問の結果・成果について確認し、報告させる。 <p>8. 実習に関する事務手続きについて把握させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・履歴書（個人票）など実習に必要な書類を作成させる。 ・検便（腸内細菌検査）・健康診断等の手続きをさせる。 ・実習保険に入る意義、緊急時の連絡方法を理解させる。 <p>9. 実習直前の指導をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・欠席や遅刻・早退の連絡方法を伝える。 ・評価票の内容について把握させる。 ・教員の訪問指導の意義やその内容を学生に伝える。 ・実習指導者と訪問指導者が異なる場合は、学生と訪問指導者との打ち合わせを事前に行う。

表4 保育実習指導のミニмумスタンダード（全国保育士養成協議会）2

「事後指導」の実習指導計画
<p>1. 実習内容を確認させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習の具体的な内容を学生に報告させる。 ・課題の達成状況について報告させる。 ・実習中に印象に残ったできごと・体験を報告させる。 ・実習中のトラブルや深刻な悩みについて個別に聴き、助言する。 ・実習体験を報告しあい、互いの問題点を話し合わせる。 <p>2. 実習施設からの評価を知らせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習施設からの評価を学生に知らせる。 ・自己評価を行わせ評価の“ずれ”を検討させる。 <p>3. 今後の方向性を明確化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育実習Ⅱ、保育実習Ⅲへの課題を明確にさせる。 ・必要な今後の学習課題を明確にさせる。

それぞれ、厚生労働省が提示している「保育実習の目的」「保育実習指導」のねらい・内容と重なる大項目が置かれているが、その下により具体的な内容を示す小項目がつけられたことで、事前事後指導の授業内で扱うべき内容がわかりやすくなっている。このミニмумスタンダードを取り入れた実習指導についての実践研究も、いくつか行われているが（相浦ら、2008；千葉、2008など）、実際に全国の養成校でどのくらいどのように取り入れられているのかは不明である。また、今回の改正により、事前事後指導が保育実習指導Ⅰと保育実習指導ⅡあるいはⅢで分けられたが、ミニмумスタンダードでは実習指導は一つという従来の形式であるため、そのまま適用することはできなくなっている。各養成校では、平成23年度以降の改正後の指導計画を、厚生労働省雇用機会均等・児童家庭局通知の「教科目の教授内容」を基準にそれぞれ立案し運用していくこととなる。本研究では、今回の保育士養成課程の変更（平成22年7月22日）を受け、各養成校でどのような内容の保育所実習指導が行われようとしているのか、現状の把握の手がかりとして、インターネットの各校ホームページ上で公開されている4年制大学、短期大学の2011年度のシラバスを分析す

ることとした。また、保育実習指導のスタンダードが示されているものとして、現在出版され流通している保育実習のテキストの内容についても分析を行う。

〔方法〕

■分析対象

- (1) シラバス：インターネットの各養成校ホームページ上で公開されており、入手可能な保育所実習事前事後指導のシラバス。2011年度のものであること、保育実習ⅠとⅡの事前事後指導シラバス両方がそろっていることを選定基準とした。4年制大学5校、短期大学3校。
- (2) テキスト：最近10年間に出版されたテキスト（2001年以降のもの）で、現在比較的入手しやすいと考えられる9冊。

■分析方法

シラバスとテキスト双方の内容項目、厚生労働省雇用機会均等・児童家庭局「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」（平成22年7月22日）別表第1第2「教科目の教授内容」の目標・内容、全国保育士養成協議会『保育実習のミニмумスタンダード』（2007）の大項目小項目を基に17項目を作成し、各シラバス・テキスト

にあてはまる項目があるかどうかをチェックした。

[結果と考察]

分析の結果は、表5表6に示した。

表5 保育実習シラバス (各校上段: 保育実習指導Ⅰ, 下段: 保育実習指導Ⅱ)

	実習の意義・目的・位置づけ	実習の形態・方法	実習への心構え・実習の心得・マナー	各施設への理解	保育者の役割・職務・専門性	保育者に望まれる資質	子どものかわり・子ども理解	保育者・職員・保護者とのかわり	指導計画	園生活・ディレクタープログラム	保育内容・方法	保育実技・教材	実習記録・日誌	実習課題・自己課題	他教科との関連	実習前事務手続き	実習後事務手続き・留意事項	事後指導・振り返り
A大学	○	○		○					○				○	○		○		○
							○		○(Ⅰの見直し・改善)				○(Ⅰの見直し・改善)					○
B大学	○	○	○						○				○	○		○		○
	○	○		○	○				○(責任実習)				○	○		○		○
C大学	○	○	○	○	○	○	○		○(部分実習指導案)				○	○		○		○
	○						○		○(全日・部分実習指導案)	○	○		○	○				○
D大学	○	○		○	○				○(部分実習)		○	○	○	○		○		○
	○			○	○				○(責任実習)						○			○
E大学	○		○	○	○		○			○			○	○		○		○
			○	○					○(実習の振り返りと指導案)	○			○	○		○		○
G短大	○	○	○	○	○		○			○			○	○		○		○
	○	○			○		○		○(一日指導)				○	○		○		○
H短大	○	○	○	○	○		○				○	○	○	○		○		○
	○(1年次実習の振り返り)	○			○								○	○	○	○		○
I短大	○	○	○	○	○		○						○	○		○		○
	○	○	○	○	○		○						○	○		○		○

表6 保育実習関連テキスト内容項目

	実習の意義・目的・位置づけ	実習の形態・方法	実習への心構え・実習の心得・マナー	各施設への理解	保育者の役割・職務・専門性	保育者に望まれる資質	子どものかわり・子ども理解	保育者・職員・保護者とのかわり	指導計画	園生活・ディレクタープログラム	保育内容・方法	保育実技・教材	実習記録・日誌	実習課題	他教科との関連	実習前事務手続き	実習後事務手続き・留意事項	事後指導・振り返り
a	○	○	○	○	-	○	○	-	○	○	○	○	○	○	-	○	-	○
b	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
c	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	-	-	○	○	-	○	○	○
d	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	-	○	○	○	-	○	○	○
e	○	○	○	○	○	-	-	-	○	○	○	○	○	-	-	○	○	○
f	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	○
g	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	○	○	-	○
h	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	-	○	○	-	○	-	○
i	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	-	-	-	-

各養成校のシラバスでは、「実習の意義・目的、位置づけ」「実習の形態・方法」「実習への心構え、実習生の心得・マナー」「各施設の理解」「保育者の役割・職務・専門性」「子どもとのかかわり・子ども理解」「指導計画」「実習記録・日誌」「実習課題・自己課題」「実習前の事務手続き」「事後指導・振り返り」の10項目については、ほとんどの養成校で、少なくとも保育実習指導Ⅰ、保育実習指導Ⅱのいずれかで扱っていた。一方、養成校によって違いが見られたのが、「保育者に望まれる資質」という理論的内容、「保育内容・方法」「保育実技・教材」という保育実践にかかわる内容のほか、「園生活・デイリープログラム」,「他教科科目との関連」「実習後の手続き・留意点」であった。

保育実習のテキストでは、「実習の意義・目的、位置づけ」「実習の形態・方法」「実習への心構え、実習生の心得・マナー」「各施設の理解」「子どもとのかかわり・子ども理解」「指導計画」「園生活・デイリープログラム」「実習記録・日誌」「実習前の事務手続き」「事後指導・振り返り」の10項目については、ほぼ全てのテキストに含まれており、保育実習指導テキストのスタンダードの内容であることが分かった。一方、テキストにより言及の程度に差が見られたのは、「保育者の役割・職務・専門性」「保育者に望まれる資質」,「保育内容・方法」「保育実技・教材」,「実習課題・自己課題」「他教科科目との関連」「実習後の手続き・留意点」であった。

① 保育所実習事前事後指導の中心的内容

シラバスについては、教授内容の全てが記入されているとは限らず、記入の詳細さにも各校差があるため詳しい考察は行わないが、今回の結果からは、実習指導内で扱われる内容については、シラバスとテキストでほぼ同様の傾向にあると考えられるだろう。すなわち、「実習の意義・目的、位置づけ」「実習の形態・方法」「実習への心構え、実習生の心得・マナー」「各施設の理解」「保育者

の役割・職務・専門性」「子どもとのかかわり・子ども理解」「指導計画」「実習記録・日誌」「実習前の事務手続き」「事後指導・振り返り」が、実習の事前事後指導で教授されている中心的内容である。厚生労働省の「教科目の教授内容」における保育実習指導Ⅰの目標5項目のうちおおむね4項目(1. 保育実習の目的・意義を理解する, 3. 実習施設における子どもの人権と最善の利益の考慮, プライバシーの保護と守秘義務等について理解する, 4. 実習の計画, 実践, 観察, 記録, 評価の方法や内容について具体的に理解する, 5. 実習の事後指導を通して, 実習の総括と自己評価を行い, 新たな課題や学習目標を明確にする)がカバーされているといえよう。

② 扱われ方に違いがある内容

一方、「保育者に望まれる資質」という理論的内容,「保育内容・方法」「保育実技・教材」という保育実践にかかわる内容,「他教科科目との関連」については、扱われ方が各養成校一様ではない。保育実習テキストにおいても、これらの項目の扱われ方には差が見られ、紙面を割き丁寧に解説しているテキスト、逆に全く触れられていないテキストとまちまちであった。おそらく、理論的内容, 保育実践にかかわる内容については、他の関連教科目でも学習するため、あえて保育実習指導の時間には扱わないという方針もあるためだろう。実際には、保育実践に関する内容、特に保育技術については、授業で扱ってほしいという学生たちからの要望は多い。学生たちが実習に対して抱く不安の中でも、部分実習や責任実習を不安に感じるという声は多く聞かれ、そこで使える保育技術を教えて欲しいという要望が学生から出されることは多いのである。また、実習先への巡回指導の際、現場の指導担当者から、すぐに使える保育技術を身につけてきて欲しいという要望が伝えられることも少なくない。養成校の教員としては、目先の技術ばかりを重視したくないが、ある程度のは身につける機会を確保する必要はある。だが、それを保育実習指導の授業時間内に行うかど

うかは意見の分かれるところなのだろう。理論と実践を総合的に学ぶという実習の性質上、実習指導の内容には他の教科目との重なりが多く生まれる。実習に対する準備という視点から考えれば、あらゆる実習の事前指導に入ってくる。学生の履修負担を減らし、効率的な教授が行われるようにするためには、実習指導で扱うべき内容を吟味・厳選しなければならない。「保育実習のミニマムスタンダード」のような基準は、まさに最低限各校で共通して扱われるべき内容を示したものである。だが、この「保育実習指導のミニマムスタンダード」の内容が実際にどのくらい実習指導で扱われているのかを、特定地域の複数の保育士養成校を対象に調査した相浦ら（2008）の研究では、ミニマムスタンダードで学生に指導すべきとしてあげられている項目でも、多く時間を割かれている項目とそうでない項目があること、全体としてはふれられていない内容も多いことが明らかとなり、「実習指導内容の標準的事項とはなにか改めて考える必要がある」と指摘されている。千葉（2008）は、「多くの養成校の実習指導の現状は…（中略）…保育実習の事前指導では実習先の実際などの基礎知識、実習生としての心構えなどの実習生としての基本的姿勢への指導が中心となっている。」と、現在の保育実習指導の実情を指摘している。限られた授業時間の中で、何を優先して学ぶべきなのかを、本来の実習の意義・目的と、他の教科目の教授内容と合わせて総合的に検討することが、引き続き各養成校の大きな課題となっているといえる。

③ 他の教科目との関連を踏まえた総合的学び

「他教科目との関連」については、実習は理論と実践の統合の場であり、「既習の教科の内容を踏まえ、子どもの保育及び保護者への支援について総合的に学ぶ」ことがその目的の一つであること、実習指導の目標として「既習の教科の内容やその関連性を踏まえ、保育実践力を培う」ことが挙げられていること（厚生労働省雇用機会均等・児童家庭局「指定保育士養成施設の指定及び運営

の基準について」（平成22年7月22日）別表第1第2「教科目の教授内容」）を考えると、保育実習指導の時間にこそ、他の科目と実習との関連を確認し、学生に教科での学習の重要性を認識させ動機づけをする必要があると思われる。学生の負担を減らし、効率的な学習を実現するためには、教科間の指導内容の重なりは極力減らさなければならない。だが一方で、保育士養成にかかわる教科目全体を見渡し、理論と実践の関連を総合的に学べる機会は保育実習指導の時間において他にはない。他教科目の内容そのものを復習するような内容に多くの時間を割くことはできないかもしれないが、各教科の要点の確認や各教科と実習とのつながりの解説には、十分な時間を割いて指導を行うべきだろう。こうした指導のためには、他教科目の担当者と実習指導の担当者が連携し、お互いの学習内容を調整しながら授業計画を組む必要がある。たとえば、手作り絵本の作成を保育内容表現の授業内で行い、保育実習指導の授業内でその絵本を用いて部分実習の模擬保育を行うなど、共通の内容についてより適切な科目への割り振りをすることで、学生の負担の少ない、効果的な学習が可能となると考えられる。より充実した実習を実現するための指導は、実習指導の時間だけで可能となるわけではなく、他の教科目を含めた養成カリキュラム全体を通してなされることを十分認識し、各養成校が今一度、養成カリキュラム全体の内容を見直し検討する必要がある。

④ 保育実習指導ⅠとⅡ

各校シラバスについて、保育実習指導Ⅰと保育実習指導Ⅱの内容の違いを見てみると、Ⅱの方に「責任（全日）実習について」を入れている学校が半数、保育実習Ⅰの振り返りを入れている学校が3校見られ、実習の段階に沿った指導内容となっていることが示された。だが、各校のシラバスとも、厚生労働省「教科目の教授内容」における保育実習指導Ⅰの目標についてはほぼ入れ込まれているのに対し、「実習や既習の教科の内容やその関連性を踏まえ保育実践力を培う。」「保育の

観察、記録及び自己評価を踏まえた保育の改善」といった保育実習Ⅱの目標に関連する内容については、シラバスでの明確な言及が非常に少なかった。今回の改正を受け、今後養成校で二回の実習指導の内容を、どのように設定するかについても、指導内容の選定同様、検討すべき重要な課題となるだろう。長谷部（2007）によれば、指導案の作成や部分・責任（全日）実習の概要について1年生（短大）の早い段階で学習の機会を設けることが、学生の実習全般に対する不安を軽減する可能性が示されており、必ずしも実習の段階・順番の通りに指導を展開するのが、最適な指導になるとは限らないことも示唆されている。こうしたことにも配慮しながら、最適な学習の順序、時期を検討していく必要がある。

⑤ 改定のポイント

保育所保育指針の改定により、保護者に対する支援の重要性や保育の計画と評価、自己評価などが重視されるポイントとなり、「教科目の教授内容」（表1、表2）にも盛り込まれているのだが、この項目が実習指導の中にポイントとして重点を置いて取り入れられている様子が見られないシラバスもあった。保育所保育指針の改定、新たな「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」の通知（雇児発第0722第5号）がなされたことに対し、養成校では指定された科目の整備は行われているが、改定の内容を踏まえた教授内容の見直しは十分に行われているかどうか、懸念される。

⑥ 4年制大学と短期大学の違い

4年制大学5校と短期大学3校のシラバスを比較してみると、明確な違いはないように思われる。シラバスは、実際の授業内容の詳細が必ずしも記されておらず、また各内容項目にどの程度時間を割くかなどは分からないことから、この点については、各養成校に実習指導の詳細な内容や、保育士養成に対する意識を尋ねる質問紙調査を行うなどして、さらに検討する必要がある。

1では、各養成校のシラバスと保育実習指導テキストの内容を分析し、実習指導で扱われている内容と養成校の課題について述べた。次に、現在養成校で大きな問題となっている、学生の資質の変化について取り上げ、養成校に生じている新たな課題について述べたい。

2. 学生の資質の変化に伴って生じてきた新しい課題

1990年の1.57ショックから20年が過ぎ、少子化社会に育った子どもたちが大学に入学してくる時代となった。この世代の特徴として、異年齢の相手とのかかわり経験に乏しく、社会的スキルが未熟であることが指摘されている。保育士養成課程に入学してくる学生も例外ではなく、自分より幼い子どもの世話をしたり、一緒に遊んだりしたふれあい経験を持たず、「子ども知らずの子ども好き」で将来保育者への道を選択している」（宗方、2006）学生も少なくない。こうした学生の資質の変化は、実習に対して彼らが抱く不安の内容にも如実に表れている。表7は、筆者が4年制大学の2年生（一回目の保育所実習が3年生の秋に行われる）の実習事前指導初回の授業内で行った、実習で不安なこと・心配なことに関する自由記述式のアンケートの集計結果である（人数はのべ）。

上位二項目はいずれも子どもたちとのかかわりについてで（「乳児への接し方・世話」「子どもたちとのかかわり方・かかわる際の注意点」各17名）、続いて「実習日誌」（12名）、「安全面への配慮・緊急時の対応」（11名）、「実習先保育士・職員との関係・コミュニケーション」（9名）、「ピアノ」「全てが不安・恐い」（各8名）などとなっており、最も多かった回答が、乳児の世話と、乳児を含めた子どもたちとのかかわりについてであった。乳児の世話については、1年生で既に学んだ「乳児保育」で学習しているはずなのだが、それでも実習で実際に乳児と触れ合うことを考えると不安が喚起されるようだ。乳児以外の子どもたちとのか

表7 保育実習Ⅰに関して不安なこと・心配なことアンケート結果 (N=54名, 複数回答)

17名	乳児への接し方・世話
〃	子どもたちのかかわり方・かかわる際の注意点
12名	実習日誌
11名	安全面への配慮・緊急時の対応
9名	実習先保育士・職員との関係・コミュニケーション
8名	ピアノ
〃	全てが不安・怖い
7名	部分実習
6名	子ども理解
〃	子どもへの教育的かかわり(子ども同士のトラブルへの対処, 叱り方など)
3名	保育園の様子が分からない・実習で何をしたらいいのか・指導案・子どもを楽しませる技術・保護者とのコミュニケーション・日常生活技術
2名	人前で話すこと・失敗しないか・実習園選び・本当に保育士になりたいのか迷っている・保育士になりたいわけではない・特になし

かわりについても不安として挙がっているが、こうした対人関係に不安を感じる傾向は、現代の学生全般に共通している。学生が実習に対して抱く不安(以下、実習不安)についての先行研究でも不安因子として「子どもとのコミュニケーションに関する不安」(高橋ら, 2007), 「人間関係」(長谷部, 2007), 「対人関係」(原, 2006)といった対人関係・人間関係に関する不安が共通して見いだされている。実習生たちの多くは、子どもや実習先施設職員との人間関係を不安に感じていることが分かる。さらに、実習不安には、実習を体験することで軽減される不安と、実習体験後も持ち続けられる不安があることが、いくつかの研究から示唆されているが、実習日誌(中西, 2009; 森脇ら, 2008; 原, 2006)や子どもとのコミュニケーションに関する不安(中西, 2009; 森脇ら, 2008)は、一度実習を経験すると軽減される傾向にあるのに対し、実習園の職員との人間関係(中西, 2009; 森脇ら, 2008; 原, 2006)や子どもへの指導的かかわりに関する不安(森脇ら, 2008; 原, 2006)は、実習前後で変わらない傾向にあることが示唆されている。子ども、大人(職員)との人間関係に関する不安は、実習生

の不安の中心的なものであるばかりでなく、実習を経験しても軽減されにくいのである。実習不安については、ある程度のもは学習への動機づけとして働くことが期待されるが、強すぎる不安、また漠然とした実習全体に対する不安は、実習の事前学習の焦点をぼやけさせたり、実習に行きたくないという回避の気持ちを強めたりする危険性もあるため、実習での学びの成否にかかわる重要な要因と考えられる。長谷部(2007)では、実習不安の水準が高い学生ほど、実習を回避・忌避する感情を強くもっている可能性が示唆されている。一方、高橋ら(2007)では、実習に対する不安は高くとも、乗り越えるための様々な対策を意識し、実習に備えようとする意図も見られることが示唆されている。こうした結果から、実習学生一人ひとりの不安の内容を考慮しながら、それを軽減するための事前学習へと気持ちを向けていく指導が、実習の事前事後指導に求められると考えられよう。

もともと対人援助の専門職である保育士に関しては、社会的スキルをもっていることが基本的な適性といえるが、近年保護者の支援もその中心的職務となり、保育士となる人材には、ますます高

い対人能力が要求されるようになってきている。学生の社会的スキルの全般的な低下が生じているにも関わらず、社会からは彼らにより高度な社会的スキルが求められているのである。このような現状においては、養成校でも学生の社会的スキルの向上を重点的な課題として取り組んでいく必要がある。中西（2008, 2009, 2010）は、実習指導の時間内でのグループワークの多用、グループワークの中で他者からの評価を受容する体験を用意するという授業の工夫で、学生同士のかかわりにより社会的スキルの向上をねらう試みを行っている。こうした試み・工夫を、養成課程における学習全般において行うことで、学生の資質の底上げをしていく必要があるだろう。保育者により高い専門性が求められるようになったこと、保護者支援が保育者の重要な職務となったことで、これまで以上に保育者の社会性や人間性が問われることになろう。学校教育の中で、学生の人間性を変えることはできないという意見もあるだろうが、少なくともある程度の対人的スキルは訓練で向上するものと考えられる。養成校はそうした向上のための取り組みを、実習の具体的な指導内容と同じく重要視し、積極的に行っていく必要がある。それも含めて、養成校の養成課程をとらえる視点が求められよう。特に、4年制の養成課程の場合、4年間という時間的余裕が、学生の資質向上の試みに、大きな利点となるのではないかと考える。幅広い教養科目での学びや、仲間、教師、実習先の子どもたちや保育者との関わり合いなど、多様な学びと経験を通して、人間的な資質を高めていくことに期待が持てるのではないだろうか。

3. 4年制保育士養成課程での保育士養成が目指すもの

乳幼児期の子ども、親子、子育てをめぐる諸問題の増加を背景に、子どもの育ちと子育てを支援する保育士にも高度な専門性が求められるようになってきている。厚生労働省の保育士養成課程等検討会では、4年制保育士資格の創設も検討され、基

礎的な2年間の学びの上に、さらに専門的な学びを2年間積み上げる、4年制大学ならではの養成システムを求める声も高まっている（厚生労働省第6回保育士養成課程等検討会資料、平成22年3月9日）。厚生労働科学研究「保育サービスの質に関する調査研究」（主任研究者：大嶋恭二，2009）によれば、保育所、その他の児童福祉施設、障害児・者施設、保育・福祉関係団体の有識者及び学識経験者等に対する調査の結果、保育士養成課程は2年間では不十分との認識が多く、4年課程を創設する意見が多く出されている。保育士養成課程を擁する4年制大学の数は、平成元年には20施設だったのが、平成20年には191施設と、20年間で約10倍に増加しており（厚生労働省第1回保育士養成課程検討会資料、2009年11月16日）、今後は4年制大学を卒業した保育士資格取得者が、保育所その他の児童福祉施設で数多く活躍することになると予想される。だが、前述のように、4年制大学での養成であっても、資格取得のために定められている内容は2年制課程と同様であり、さらに専門性を高めるような内容を用意するのかどうかは、各大学に任されているのが現状である。4年制課程で養成を目指す保育者像については、まだ十分に議論が行われているとは言い難い。養成校側も、4年制大学ならではの保育士養成について、明確なビジョン・理念、目指す保育者像をもち、それを実現するための指導を行うには至っていないのが現状ではないだろうか。今回検討した各校のシラバスに関して言えば、4年制大学と短期大学の指導内容に、明確な差異は認められなかった。この問題に関しての議論は、まだまだこれからというのが現状であるが、既に4年制大学の養成課程から現場に保育士が就職している現実がある。受け入れる保育現場の中には、4年制の学生は採用しない方針をとっている施設や、保育士は短大卒で十分だと言い切る施設長も存在するのが、実際の就職事情である。卒業者の受け皿の拡大・確保のためには、4年制卒であるということのメリットを、養成校

側が広く現場、社会へアピールしていかなければならないだろう。4年制養成課程の創設について具体的なことは未定ではあるが、現在養成を行っている4年制大学の養成課程が、4年制ならではの目指す保育者像を、明確に打ち出していく必要がある。また、4年制大学がより専門性を高めた保育士を養成し、現場に送り出すことで、保育現場全体の資質の向上にも貢献できるだろう。

では、具体的には4年制大学で養成する、“4年制ならではの保育者”の特徴として、どのようなことが考えられるだろうか。2年間の基礎的な学びの上に積み上げるべき、さらなる専門性とは、どのようなものであるべきだろうか。まず、もっとも重要なのは、現在保育現場が抱えている課題に応えられるような、より専門的な知識・技術を身に付けることであろう。例えば、発達障害をもつ子どもの保育、体調の悪い子の保育、病児・病後児の保育に関する知識と技術、保護者支援に関する知識・技術などが挙げられよう。さらに、4年制大学ならではの、教養教育における幅広い学びにより、一般的・社会的な知識を身に付けることも、社会の変化に応じて、そのときそのとき保育現場に求められるものを判断できる、指導的役割を取れる保育士の養成に役立つだろう。また、前述のように、社会的スキルや豊かな人間性の涵養も大学教育の目的であり、保育士としての人間的資質を備えた人材の育成も期待される。

最後に

今回、4年制大学、短期大学のシラバスをもとに現在保育士養成課程で行われている保育実習指導の内容を検討したところ、保育所保育指針の改正に基づく、新しい教授内容が必ずしも盛り込まれていない可能性が示唆された。このような結果からは、保育士養成をめぐる変化の流れに、養成の現場が追い付いていない現状も推測される。そうした現状がある一方で、さらなる制度改革として4年制保育士養成課程の創設が検討されている。今回シラバスを比較した限りでは、4年制大

学と短期大学の保育実習指導内容に明確な違いは認められなかった。もちろん、保育士養成は、養成課程のカリキュラム全体を通して行われるものであり、その学校の養成理念は、資格取得のための必修科目以外に各校が設置している関連科目などに反映されているはずである。そのため、保育実習指導の内容を見ただけでは、その違いが見えてこないのは当然かもしれない。だが、保育実習に関して調査分析を行い、養成課程のあり方を考える研究は大量に存在するのに対し、4年制大学における養成の内容を検討する調査研究は、ほとんど見あたらない。今、めまぐるしい社会の変化、それによる子ども、家族、子育て状況の変化に対応しながら、子どもの健全な育ちを保障する専門家としての活躍が、保育士には期待されている。こうした期待に応えられる専門家となるためには、幅広い視野、多様な視点、柔軟な思考力、そして専門家としての自負が必要となろう。そうした全人的な教育、高度な専門職業人の育成のために必要な教育とは何かということについて、保育士養成課程の見直しが進む今こそ、まず4年制の養成校自身が今一度考え、現場とも連携しながら、検討を始める必要があるのではないだろうか。

<参考文献>

- 阿部明子編著 2009 「教育・保育・実習総論—実習の事前事後指導（第3版）」 萌文書林
- 阿部和子・増田まゆみ・小櫃智子編著 2009 「保育実習」最新保育講座13 ミネルヴァ書房
- 相浦雅子・高濱正文・那須信樹・原孝成、野中千都 2008 『保育実習指導のミニマムスタンダード』を軸とした保育所実習指導の実践に関する研究 別府大学短期大学部紀要, 27, 77-87
- 原信夫 2006 保育実習に関する不安について 清和大学短期大学部紀要, 35, 79-89

長谷部比呂美 2007 保育実習に関する学生の意識について—実習不安を中心として— 淑徳短期大学研究紀要, 46, 81-96

小林育子・長島和代・権藤真織・安齊智子 2006 「幼稚園・保育所・施設 実習ワーク」 萌文書林

待井和江・福岡貞子編著 2009 「保育実習・教育実習 (第6版)」現代の保育学6 ミネルヴァ書房

森上史郎・大豆生田啓友編著 2004 「幼稚園実習 保育所・施設実習」新・保育講座12 ミネルヴァ書房

森脇裕美子・島崎保・高橋秀典・井上光一・植田有美子・中磯子・田中麻貴 2008 より有意義な保育実習の実現に向けて1—保育実習における実習生の不安に関する研究— 日本教育心理学会第50回総会発表論文集, 268

宗方俊江 2006 保育所実習指導の方向性を探る—総合評価・総合所見及び自己評価を通して— 千葉敬愛短期大学紀要, 28, 153-162

中西和子 2008 保育実習における不安の変容に関する—考察(1)— 日本教育心理学会第50回総会発表論文集, 265

中西和子 2009 保育実習における不安の変容に関する—考察(2)—グループワークを多用した準備授業の影響— 日本教育心理学会第51回総会発表論文集, 267

中西和子 2010 保育実習における不安の変容に関する—考察(3)—グループワークを多用した準備授業の影響— 日本教育心理学会第52回総会発表論文集, 668

小田豊・森真理・湯川秀樹編著 2002 「幼稚園・保育所実習」 光生館

大嶋恭二他 2009年3月 保育サービスの質に関する調査研究 厚生労働科学研究費補助金 政策科学推進研究事業 平成18年度-20年度 総合研究報告書 平成20年度 総括研究報告書

坂根美紀子・佐藤哲也編著 2009 「保育実習の展開」MINERVA 保育実践学講座13 ミネルヴァ書房

高橋秀典・島崎保・井上光一・森脇裕美子・中磯子・田中麻貴 2007 保育実習前の実習生の不安要因 日本教育心理学会第49回総会論文集, 183

民秋言・安藤和彦・米谷光弘・中西理恵編著 2004 「保育ライブラリ 保育の現場を知る 保育所実習」 北大路書房

全国保育士養成協議会(編) 2007 『保育実習のミニマムスタンダード—現場と養成校が協働して保育士を育てる』 北大路書房